

事 務 連 絡

令和 7 年 2 月 4 日

関係私立幼稚園等設置者様

神奈川県福祉子どもみらい局

子どもみらい部私学振興課長

令和 6 年度私立幼稚園等子ども・子育て支援機能向上事業費補助金
に係る実績報告書等の提出について(依頼)

このことについて、令和 7 年 1 月 16 日付け福子総第 1062 号で標記補助金の交付
決定通知書を送付したところですが、交付要綱に基づき、次の書類を下記期限まで
に提出してください。

1 提出書類（各 1 部 ※控えを園に保管してください）

- (1) 第 4 号様式 令和 6 年度私立幼稚園等子ども・子育て支援機能向上事
業費補助金実施状況報告書
- (2) 第 5 号様式 令和 6 年度私立幼稚園等子ども・子育て支援機能向上事
業費補助金実績報告書
- (3) 別紙 2 私立幼稚園等子ども・子育て支援機能向上事業実施報告書
- (4) 添付資料
 - 計画時に実施予定で未提出の取組に係るホームページやチラシ等
 - 物品の導入状況が確認できる写真
 - ※台紙様式に写真を貼付して提出してください。
 - ※個数や種類が分かるように撮影してください。
 - 補助事業経費変更理由書（事業経費に変更等がある場合）
- (5) 第 6 号様式 令和 6 年度消費税仕入控除税額報告書

【様式掲載ページ】

神奈川県トップページ > 分類から探す > 教育・文化・スポーツ > 教
育 > 私立学校 > 私立学校向け補助金関係のお知らせ > 令和 6 年度
私立幼稚園等子ども・子育て支援機能向上事業費補助金に係る実績報告書等
の提出について

2 提出について

- (1) 提出期限
 - 1 (1) について、令和 7 年 3 月 21 日（金）
 - 1 (2) ～ (4) について、令和 7 年 4 月 15 日（火）
 - 1 (5) について、令和 7 年 7 月 1 日（火）
- (2) 提出方法：郵送又は電子メール
- (3) 提出先：(郵送)〒231-8588（住所省略可）

神奈川県庁私学振興課助成グループ 青木、中里、三橋宛

裏面もご確認ください

(電子メール) メールアドレス jyosei.yochien@pref.kanagawa.lg.jp

※ 電子メールで送付する場合、資料はまとめてPDF化せず1種類毎にPDF化して添付してください。

※ 県庁のメールサーバーの問題で、10MBを超える容量のメールが届かない可能性があります。大変お手数ですが、メールに添付するファイルの容量が大きい場合は分割して送信してください。

4 事業の継続実施（交付要綱第5条）及び書類の整備（交付要綱第9条）

本補助事業は事業完了後、少なくとも2年の間（令和8年度まで）、申請事業を継続して実施していただくことを条件に補助金の交付決定をしています。途中で事業を実施しない場合、補助金の返還をお願いする場合があります。

また、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、証拠書類を整備保管してください。なお、保管期間は令和7年4月1日から10年間です。

5 留意事項

(1) 事業内容に変更があった場合、下記の担当までご相談ください。

(2) 事業経費の証憑資料（見積書、納品書、請求書等の物品購入関係書類や給与明細や領収書等の人件費関係書類）について、提出をお願いする場合がありますので、その際にはご協力ください。

問合せ先

助成グループ 青木、中里、三橋

電 話 045-210-1111（内線 3774）

ファクシミリ 045-210-8839

E-mail jyosei.yochien@pref.kanagawa.lg.jp^{エルジー}